

勤務医の健康を守る病院

7カ条



勤務医の健康支援に関する委員会では、2009年2月に病院に勤務する医師会員1万人を無作為に抽出し、勤務医の健康に関するアンケート調査*を実施しました。私たちはこの結果から、次のような「勤務医の健康を守る病院7カ条」を提案させていただきます。また、別に、「医師が元気に働くための7カ条」も提案させていただいております。

病院での組織的な改善は、医師のためにも、そして患者のためにも必要です。

なお、日本医師会でも、勤務医の医師賠償責任保険の制度化や女性医師バンクを創設して参りました。また、今後も勤務医の労働環境の整備のため、医師不足・偏在の是正を図るための財源の確保や医師確保対策等を行政に働きかけ続けていきます。

*調査結果の詳細は、日本医師会HP (<http://www.med.or.jp/kinmu/>) からダウンロードできます。

勤務医の健康を守る病院7カ条

1 医師の休息が、医師のためにも患者のためにも大事と考える病院

必要な睡眠時間や少なくとも週1回の休日がとれる体制が必要です。

2 挨拶や「ありがとう」などと笑顔で声をかけあえる病院

挨拶から始まる良好な人間関係こそが職場の財産です。

3 暴力や不当なクレームを予防したり、組織として対応する病院

事例の多くは組織的対策により予防や早期解決が可能です。

4 医療過誤に組織として対応する病院

医師個人の責任ではなく、組織としての対応が医師・患者に必要です。

5 診療に専念できるように配慮してくれる病院

業務の効率化・補助者の導入などで負担が減ると、診療の効率もあがります。

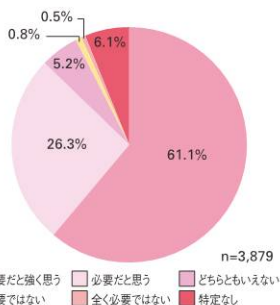
6 子育て・介護をしながらの仕事を応援してくれる病院

柔軟な勤務時間、妊娠・育児中の勤務軽減、代替医師の確保が望まれています。

7 より快適な職場になるような工夫をしてくれる病院

清潔な仮眠室や休憩室、軽食がすぐに食べられると元気がわきます。

1 医師の休息が、医師のためにも患者のためにも大事と考える病院

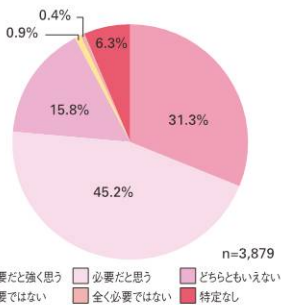


調査からは、「少なくとも週1日の休日と年次有給休暇が取れるようにする」に関しては89%の医師が「必要だと思う」と回答し、「医師に必要な休憩時間や仮眠時間が取れるような体制」に関しては同様に87%の医師が「必要だと思う」と回答しています。【図】

調査では、6時間未満の睡眠時間の勤務医は41%を占め、休日が月に4日以下の勤務医は46%を占めました。この傾向は、病床数が増えれば増えるほど強くなり、500床以上では61%を占めています。当然、睡眠時間の短縮や、休日が確保できない状況では疲労感を翌日に残すことになり、診療にも影響を与えます。結果的には医療過誤や医療事故にもつながる可能性が高くなります。

医師の能力や病院の機能を充実させるためにも、交替勤務など医師への休暇や休養に配慮した勤務制度が必須です。また働きすぎの医師に対しては、休養をとることを義務づけましょう。

2 挨拶や「ありがとう」などと笑顔で声をかけあえる病院

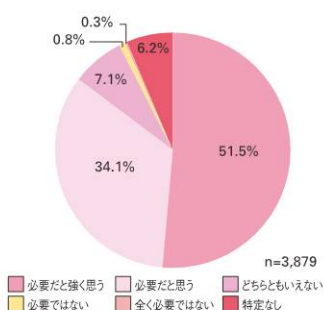


職員同士が「おはよう」「おつかれさま」と自然に声をかけあうとしたら、その病院の職場環境はとて素晴らしいものになるでしょう。調査でも77%の医師が、互いに積極的に挨拶をし、良好な人間関係を保つことが必要だと答えています。【図】

このように職員同士、職員と病院長の距離が近づけば、日頃のちょっとしたことを話すことができ、病院長にとっても職員ひとりひとりの体調に気づく機会が増えます。



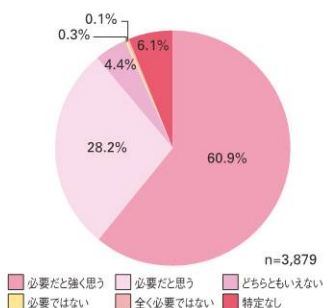
3 暴力や不当なクレームを予防したり、組織として対応する病院



調査によれば、「院内暴力や暴言・暴力の防止対策がある」に関しては、86%の医師が「必要だと思う」と回答しています。【図】

また調査によれば、勤務医の2人に1人は、この半年間で1回以上（1～3回39%、4回以上5.4%）、患者さんや家族から不当なクレームやトラブルを経験しています。病床数が多ければ多いほど、この傾向が強いことがわかりました。病院長が思っている以上に、院内での暴言や暴力は現場でおきています。早急に対策の必要性について検討してください。

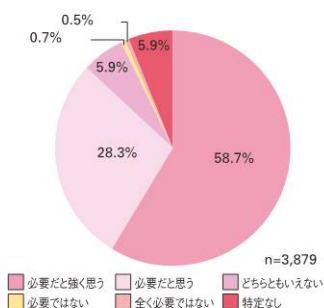
4 医療過誤に組織として対応する病院



調査によれば、「医療事故に関する訴えがあった時には組織的に対応し、関係者が参加して、医師個人の責任に固執しない再発防止策を進める」に関しては、89%の医師が「必要だと思う」と回答しています。【図】

実際、近年の医療訴訟の増加の中には、主治医が個人として訴訟の対象になることも増えてきています。これらに対して、病院が組織として主治医を守ってくれる体制があれば当該医師だけでなく、他の勤務医にとっても安心感が増し、病院のためにより仕事をしてくれるようになります。そして万一事故が起きた場合でも医師個人の責任に固執しない再発防止策を進める姿勢が、勤務医からは強く望まれているようです。

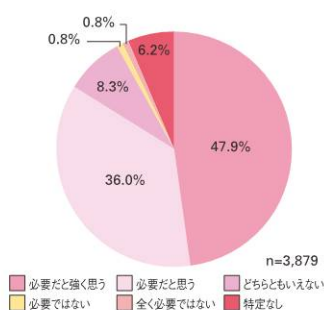
5 診療に専念できるように配慮してくれる病院



調査によれば、「記録や書類作成の簡素化、診療補助者の導入等を進め、医師が診療に専念できるようにする」に関しては、87%の医師が「必要だと思う」と回答しています。【図】

実際、最近では医師が書かなければいけない書類などが多くなってきています。しかし、医師でなければできないことを優先してもらおうのが、患者さんのためにも、あるいは病院の医療経済からみても一番効率的です。電子カルテや診療補助者の導入等、医師が安心して診療に力を注げるシステムの導入は、勤務医からも望まれています。

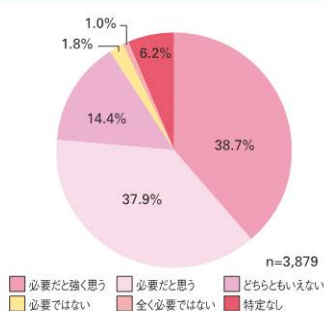
6 子育て・介護をしながらの仕事を応援してくれる病院



調査によれば、「女性医師が働き続けられるように産休・育休の保障や代替医師の確保をし、時短勤務体制の導入、妊娠・育児中の勤務軽減、育休明けの研修等を充実させる」に関しては、84%の医師が「必要だと思う」と回答しています。【図】

女性医師は今後ますます増えてきてさらに重要な役割を担ってきます。また、男性医師も子育てや介護と仕事の両立を目指す人が増えてきています。産休・育休の保障だけでなく、復職の際には、育児中の勤務軽減、育休明けの研修等を充実させることが必要なことは言うまでもありません。さらに他の医師に対する負荷が大きくなるよう代替医師を確保するなど不公平感をもたせないことも大切です。医師を大事にする病院には自然と医師が集まってくるという報告もあります。

7 より快適な職場になるような工夫をしてくれる病院



調査によれば、約8割の勤務医が院内に明るくきれいで快適な休憩室や当直室の確保を望んでいることがわかりました。また、約8割の勤務医が院内でバランスのとれたおいしい食事や軽食が取れるように望んでいることもわかりました。【図】

清潔な休憩室や仮眠室の確保や、健康を考えたおいしい食事が院内で摂れるといった、ちょっとした環境作りによって、勤務医たちの疲労回復につながり、元気で健康的に仕事ができるようになるのです。

どの医師にもそれぞれの志があります。しかし、病院側が働きがいのある病院作りをしないとその志は折れてしまうことがあります。継続して働きやすい病院作りをすることが診療レベル向上のためにも求められています。

日本医師会 勤務医の健康支援に関するプロジェクト委員会

- 委員長：坂本 隆 (東海大学医学部教授)
 委員：赤穂 理絵 (都立駒込病院神経科医長)
 木戸 道子 (日本赤十字社医療センター第二産婦人科副部長)
 後藤 隆久 (横浜市立大学大学院医学研究科教授)
 中嶋 義文 (三井記念病院神経科部長)
 平井 愛山 (千葉県立東金病院院長)
 松島 英介 (東京医科歯科大学大学院医学総合研究科准教授)
 吉川 徹 (労働科学研究所副所長)
 和田 耕治 (北里大学医学部衛生学・公衆衛生学講師)

(委員：五十音順)

医師の健康支援のための職場改善チェックリストを日医HP (<http://www.med.or.jp/kinmu/>)に掲載しておりますので、ご活用下さい。